

小金井市児童発達支援センター運営協議会

日 時 平成27年5月19日(火) 午前10時から

場 所 前原暫定集会施設 A会議室

出席委員 11人

会 長	高 橋 智 委員		
委 員	大 山 文 子 委員	鴨 下 優 子 委員	
	神 永 真 帆 委員	渡 邊 孝 之 委員	
	宮 崎 笑 美 子 委員	笠 井 綾 子 委員	
	花 岡 好 枝 委員	中 村 真 智 子 委員	
	中 村 真 智 子 委員	坂 口 昇 平 委員	

事務局職員

自立生活支援課長 堀池 浩二

児童発達支援センター副センター長 中村 悠子

自立生活支援課障害福祉係長 染谷 幸枝

自立生活支援課主査 吉本 朋史

自立生活支援課主任 清水 一樹

傍 聴 者 1 人

(午前10時00分開会)

◎自立生活支援課長 おはようございます。お待たせしました。

平成27年度最初の運営協議会でありますので、改めて事務局のほうから自己紹介をさせていただきますと思います。

今年度も引き続き自立生活支援課の課長をさせていただきます、堀池と申します。よろしくお願ひします。

◎自立生活支援課障害福祉係長 昨年度に引き続き、障害福祉係長の染谷でございます。よろしくお願ひいたします。

◎自立生活支援課主任 岡本の後任で参りました自立生活支援課の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

◎副センター長 児童発達支援センターの副センター長の中村と申します。よろしくお願ひします。

◎自立生活支援課長 では、引き続き資料の確認に移りたいと思います。

まず、次第が1枚、2枚目で資料1として実績報告、資料2としまして「きらり」の平成27年度の予算関係資料、資料3といたしまして、この間の議論していただきました「きらり」に

対しての業務評価報告書（案）となつてございます。資料4といたしまして協議会の今後のスケジュールという4点になります。不備、配付漏れ等あれば挙手をお願いしたいと思います。なければ資料確認を終了とさせていただきます。

以上です。

◎高橋会長 それでは、次第に沿って進行いたします。

初めに、「きらり」の平成26年度実績報告をお願いします。

◎副センター長 平成26年度の実績報告です。10月まではご報告していると思います。

11、12、1、2、3ですが、一般相談が9件、13件、8件、11件、3月は20件、3月は次年度のことを含めて少し多くなっているかなと思います。それから、専門相談は49件、41件、41件、68件、63件、主に臨床心理士が相談を行っているものが多いです。それから、このようにお電話がかかってきたことに対してお答えしているというのが、10件、18件、3件、3件、5件という、170件となっております。

それから、事業のほうですが、児童発達支援事業は去年全部で20人、そのまま3月まで20人で終わりました。放課後等デイサービス事業は49名、それから、保育所等訪問事業はお1人いらっしゃいましたけれども、2月、3月はゼロです。親子通園事業は11月からは20人、12月から21人です。それから、外来は11月から59人、それから61人で終わっております。

以上です。

◎高橋会長 それでは、今のご説明に対して、何か質問等ございますでしょうか。

私のほうからすみません。放課後等デイサービス事業ですが、定員は50人ですよ。

◎副センター長 はい。

◎高橋会長 それで、49人、48人となっておりますが、これはどのようにカウントしているのでしょうか。要するに、1名欠なのか、それとも席はあるんだけども利用しないということなのか。

◎副センター長 1名欠です。おやめになった方、お引越しなされた方がいらっしゃって、その後、そのグループに補充はできなかったということです。待っていらっしゃる方の希望する日程の関係で。

◎高橋会長 待っていらっしゃる方とのマッチングといことですか。

◎副センター長 そうです。ですので、放課後等デイサービス事業の、そもそもグループをどのように考えているかということ、この経過の中で、今整理できていない部分がありますので、そこも含めて、再度、あり方を考えなければいけないというところにあります。

◎高橋会長 そのほかどうでしょうか。よろしいですか。いずれにしても、放課後等デイサービス事業については課題がたくさんあるので、どこかでしっかりと議論しなくちゃいけないかなとは思っています。

それでは、実績報告を終わりたいと思います。中村先生、ありがとうございました。

続きまして、次第3の平成27年度予算の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課主任 それでは、資料2、予算説明資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、「きらり」に関する歳入につきましては、上段の資料のとおりを予定しております。

歳出につきましては、「きらり」に関する予算といたしまして、児童発達支援センター維持管理に要する経費と、児童発達支援センター運営に要する経費がございます。

まず、維持管理に要する経費につきましては、主に施設の保守、清掃、消耗品の購入及び光熱水費等が含まれております。平成27年度当初予算は、前年度比51.7%となっております。これの主な要因といたしましては、昨年度は改修工事の予算を270万円ほど措置しておりました、全体で830万円ほどでございましたので、大部分を改修工事が占めていたものでございます。また、予算の中で平成26年度の予算、決算をベースに予算措置されているということと、またそれから少し減りまして9割程度で措置されている部分もございますので、そういった中で51.7%程度となっております。ただ、今年度につきましては、実施する保守点検で、自動ドアの保守点検であるとか、冷蔵庫の保守点検というものが増えております。

次に、運営に要する経費になります。主に「きらり」の運営委託料と運営協議会に要する費用等が含まれております。平成27年度の当初予算は前年度とほぼ同額で措置されております。内容につきましては、去年までは入っていたマイクロバスの運行委託が運営委託料の中に含まれております。それ以外は特筆するような変更点はございません。

なお、協議会、第5回において、高橋会長よりご提案いただきました任期の延長についてはいかがいたしましょうか。委員の謝礼等、予算につきましては任期延長での対応は可能となっております。以前のお話しですと、開始が年度途中だったこともありまして、年度途中の12月9日までが現委員の任期となっております。年度途中で交代した場合、まとめとしての評価であるとか、次期への引き継ぎが少し半端になってしまう可能性もあるということで、運営協議会の第1期のまとめを2月に行って、新年度、5月からまた新しい委員様に引き継いでいったほうがよいのではないかとのご提案をいただいていたものでございます。

◎高橋会長 ありがとうございます。

それでは、今の説明について、まず最初のお金のほうにつきまして何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。総額が1億6,200万というかなり高額な金額になってございますが、歳出の維持管理に係るところ、運営に係るところを見ていただきまして、何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。

あと、もう一点、前々回のときに少し提案いたしましたけれども、今、清水さんから説明がありました通り、任期が変則です。できれば今年の12月ではなく、来年3月31日までを任期として、次期の任期の方は次年度から手をかけていったほうがスムーズに移行できると思います。予算も対応可能ということですので、できればそういった形にしてもらいたいと思っています。いるんですが、いかがでしょうか。任期は3カ月ほど延びるということ。よろしいですか。

それでは、今年の12月ではなく、来年2月にも運協があるということもありまして、任期は年度末ということによろしいですね。

◎自立生活支援課主任 はい。

◎高橋会長 わかりました。

それでは、そういう形で進めていきたいと思えます。

続きまして、次第の4の業務評価報告書、かわいらしい絵がついております。それにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課主任 こちらの報告書は、前回の運営協議会においていただいたご意見を反映したものとなっております。今回、委員会においてご承認いただければ確定版とさせていただきます。最終的には運営協議会として市に提出していただく形となります。

内容の構成につきましては、前回、説明させていただいているものから大きな変更等はございません。ただし、イラストを加えてはどうかというようなご意見をいただいておりますので、イラストを加えて少し見やすくなるようにしております。

21ページをごらんいただきたいのですが、事業に対する意見、要望、新規事業に対する意見、要望、施設または市に対する意見、要望、また新たな意見、課題をもとに、要望・課題の検討としてまとめさせていただきました。

要望・課題を、まず短期目標、中期目標、長期目標に分け、短期目標については次年度から検討していただきます。その後、中期、長期の順番に検討していくということで、前回の協議会においてご検討いただいているところでございます。

まず、短期目標といたしましては、詳細事業計画に沿った中で現在提供しているサービスのさらなる向上と、施設、設備等で必要だと思われるものについてご検討いただければと思います。また、待機者への支援方法についても前回から議論となっておりますので、こちらもご検討いただければと思います。

次に、中期目標といたしまして、施設の利用状況の見直しや、提供するサービスの多様化についてご検討いただければと思います。

最後に、長期目標といたしまして、詳細事業計画を軸とした事業の拡大と新規事業の導入、それに伴う施設の見直し等についてご検討いただくというような流れを想定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎高橋会長 最初に、21ページの手前のところまで、この協議会で確認を得ておりますが、一応目を通していただいて、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

私から1つ。発行日がないのですが、今日になりますか、もし承認されたら。

◎自立生活支援課主任 そうですね。

◎高橋会長 年度いっぱいではなく。

◎自立生活支援課主任 本日の。

◎高橋会長 日付になりますね。

◎自立生活支援課主任 入れさせていただきます。

◎高橋会長 今日承認されましたら本日の日付になりますので、どこか表か奥付に日付の記入をお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

これを見ると、あつという間に1年半過ぎた感じも受けますが、よろしいですか。

それでは、21ページ、要望・課題の検討ということで、前回話されたことを踏まえながら、事務局のほうで、短期、中期、長期という形でここに課題等が示されておりますが、この内容でご検討いただきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

私のほうから、長期目標の新規事業の導入のところ、新たな療育方法の導入とあるのですが、これは具体的にどういうことでしょうか。これは職員の方々の研修などということではないですよ。

◎自立生活支援課主任 そうですね。療育方法の中でこういうのを取り入れたらどうですかとかというようなご意見が結構あったので、そういったものについて、ご検討いただくということです。

◎高橋会長 例えばどのようなものがありますか。

◎自立生活支援課長 ほかの事業所で、おもちゃをたくさん使って遊ぶような訓練をしていたりとか、音楽療法をやっていたりとか、いろんな事業所でさまざまな特性に応じた療育方法をやっているようです。放課後等デイサービス事業は「きらり」のみに通われているお子さんだけでなく、他の施設にも通われているお子さんもいますので、そういうさまざまな事業所の療育方法を見て、自分の子にはこの療育が合っていると思うと、やはり「きらり」ではやっていない療育についても実施してもらいたいという意見があったため、こういったことも当然できる範囲の中で考えていくという形だと認識をしています。

◎高橋会長 私がちょっと危惧するのは、新しい療育はいいのですが、その中で、教職員の方とか職員の方の研修であるとか、あるいは機材とかそういった設備が必要になってくると思います。現在でも結構マンパワー的にいっぱいであったり、あるいは使える部屋が限られているとか、あるいはいろんな教材、教具の置き場所の状況などもあるので、新しいものを導入した場合には、そういったことも少し考えないと活動に制限が加わることが想定されるということもありましたので、検討は結構だと思えますけれども、そういった状況等も含めてご検討いただければと思います。

◎自立生活支援課主任 ありがとうございます。

◎高橋会長 そのほか、いかがですか。

◎大山委員 中期目標の、サービスの多様化と、送迎方法の見直しというのは、放課後等デイサービス事業の送迎についてのことなのかお伺いしたい。

◎自立生活支援課主任 放課後等デイサービス事業もございますが、やはり送迎場所が人によっては遠かったり、近かったりというようなことで、ご要望等もございますので、その点、現

在でもなるべくうまく回れるように検討はしておりますが、どのような方法がいいのかということは今後も考えていく必要があるということで、こちらに入れさせていただいております。

◎**大山委員** それは通園のことですね。

◎**副センター長** そうですね。

◎**高橋会長** 大山委員さん、何かご意見などがありましたら。

◎**大山委員** 放課後等デイサービス事業の送迎が「きらり」ではないのですけれども、そうすると、やはり遠い人にとっては使いにくい施設ということになるので、あったほうがいいのかなとは。

◎**自立生活支援課長** 通園については、自宅からの距離、ルート等で、できるだけ短い時間内で、1時間で「きらり」まで送迎できるよう、一定そのような制限を持ちながら考えています。放課後等デイサービス事業の場合は、発達支援センターで実施すると言ったときから送迎については課題としては出てきておりました。ただ、各小学校、特別支援学校等ある中で、まだ実施ができてはおりませんが、強い要望として受けとめ、このように目標の中に書かせていただいて、強く意識を持っているというところがございます。まだなかなか実施がいつで、どのように検討をしておりますということはお示しできない状況ではあります。

◎**高橋会長** 大山委員さん、よろしいですか。

その他に。

ここは次へ向けての課題を考える重要なところなので、少し時間をかけてご意見をいただきたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

◎**鴨下委員** 新規事業の導入で、きょうだい等に対する支援というのがあるのですが、具体的にどういふものなのでしょう。三鷹のほうでは、障がいを持った方のきょうだいの親に対して講習会を開いています。「きらり」も、親御さんに対して講習会を開いて、そのような情報を発信できればいいかなと思っていますが、きょうだいに対する支援というのは具体的にどう考えているのですか。

◎**高橋会長** お願いします。

◎**自立生活支援課主任** きょうだい等に関する支援につきましては、ご要望としていただいておりますので、まず目標としては入れさせていただいておりますが、なかなか方法としては難しいところもありますので、長期的に検討させていただいて、今後検討する目標として長期のほうに入れさせていただいております。具体的な方策として、すぐにご提案できる状況にはないのですが、ただ、保護者の方への学習会といたしましては、今年度既に1回実施しております。また、年度内にあと2回予定しております。

◎**副センター長** うちの法人としましては、きょうだいの会というものがあるんですね。活動はしていて、その案内は「きらり」には貼ってはあります。どなたでもごきょうだいにそういうご心配な方がいらっしゃったときのということで、一応ご案内はしていますが、なかなか「き

らり」からというご相談は少ないです。あと、親御さんへといった場合に、お子さんの状態によって抱えている問題が異なってくるので、そういった部分でも親御さんに関しては悩んでいるんですね。どういうタイプの方のごきょうだいのときの問題であるか、それから、家族の状況がそれぞれ違うので、そういった部分についてどこに焦点を当てたらいいかということは、今お伺いして、いいなと思いつつも、どこをターゲットにするのかというのは少々迷いました。

◎高橋会長 よろしいですか。

◎鴨下委員 どこをターゲットにするのか、親の立場に立ってということですか。

◎副センター長 例えばダウン症のお子さんのごきょうだいがある方の親御さん、ご家族がどういうふうに捉えていったらいいか、どちらかという自閉症のような行動的な動きを「持っているらっしゃる方のごきょうだいとは、やはりそれぞれ持っている感覚がごきょうだいでも違います。体の不自由な方ともまた違いますし、そういったところも含めると、ご家族のそれぞれの共通の話題としてどのような方向に持っていったらいいのかなというように考えないでもありません。今日、私も、親御さんに向けてという、また、ご家族に向けてという講演はあり得るなと一瞬思ったのですが、いいなどは。でもどのようにするのかなというのは正直思いましたけれども、考えてみます。

◎高橋会長 余計なことですけども、賀川学園のきょうだい制度の取り組みはすごく重要だと私は思っています。私のところの卒論生が今から七、八年前に、賀川学園のきょうだいの会に参加したきょうだいが、入る前と入った後できょうだいに対する理解がどう変化したのかという卒論に取り組んだことがあります。本当に顕著に理解が進むとか、あるいは自分自身の思いとか不安というのが解消されて、きょうだいの会って本当に大事ななということだったようで、でもそのレベルのことを、多分「きらり」でやっていくのはなかなか難しいことなので、やはり賀川さんがやっているきょうだい支援のところをさらにつなげていくということが重要だな、大事なことだなと思います。

もう一つは、一応、自閉を中心にやっていますよね。

◎副センター長 賀川学園は自閉症の方が多いので、今は発達障害の方もいらっしゃいますけれども、どうしてもそういう方のごきょうだいが多かったのは事実です。ただ、やはりきょうだいということであれば、一緒にやろうねということで、合宿行ったり何なりしていますので、その場合は「きらり」に貼ってあります。

◎高橋会長 障がいによってはやはり違いが出てきますので、そういう意味では、自分のきょうだいに、視覚、聴覚とか、知的とか、肢体とか、ということで違ってきますから、もう少しこの辺のきょうだい支援のあり方については、丁寧な検討をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

そのほか、いかがですか。

◎渡邊委員 少々運営とは違うのかもしれないですけども、サービスの向上の中に、説明会、

講演会等による情報発信というのがあるのですが、この情報発信というのは、どのような情報を発信されるおつもりというのか、今、短期的なので喫緊な問題として、どういうことを周知したいのかなということを知りたいです。

◎副センター長 なかなか外への発信ができていますが、まずは内部からということで、「きらり」に在籍している方たちへの学習会みたいなのは去年4回開きました。今年は2回市民向けというのか、外向けにやっていくというのが一つと、あとは、いろんな委員会がありますので、今の段階ではその委員会に積極的に出てお話ししていくということぐらいかな、と思っています。

◎渡邊委員 外に向けての発信ということなので、「きらり」はこういう施設ですよということ発信されたいということですか。

◎副センター長 そうではないです。今回2回予定しているのは、発達障がいの方の理解みたいなものと、後半は子供の口腔ケアみたいな、摂食とか、そういうものを口腔センターの先生にお願いしてやっていきたいというふうに企画しております。そういうことを保護者の方がいるいろいろなことで勉強する機会があればいいなという部分で、今は内部ですが、今年度は外部に向けて、2回だけですけれども企画させていただきました。

◎渡邊委員 ぜひともそのあたりを、お子さんの、一般的には、わりとグループ的というのでしょうか、一つの言葉で、障がいがあるお子さんというようなカテゴリー的に見られがちで、我々、私立幼稚園の業界の中でも、園長先生等によっていろんな考え方をもちでということ。お子さんそれぞれに支援の方法だとか、できること、できないこと、いろいろ違うので、わりと事細かにというのか、興味のある方たちはわりと時間の経過とともに周りのお母さんたちも理解をしていってというような状況になってくるのですが、最初の段階で、今年の募集に対しての質問の中でも、やはり障がいがあるという、その一言で、なかなか次の話へ向かっていくのが難しいという事例もあったということを少し聞いているので、そうではなくて、いろいろな段階の人たちがいて、その中でどういうことができるのかというような発信を是非ともしていただければ、我々の中でも、たくさん先生たちもいますし、いろいろな考え方の人もいらっしゃる中で、そういった中で状況を変えることができるのではないかなと思います。是非ともそういった形での情報発信を続けていただければと。

◎副センター長 今年から学童への巡回が始まりますので、私たちもいろいろと始まる中でなかなか手が回らない状態で、ただ保育園のほうからも、幼稚園さんのほうからも、職員向けにそういう企画をしてほしいというお話も伺っているので、ぜひそれはやっていきたいなというふうには思っています。

◎渡邊委員 小学校への接続でも、やはり同じような苦勞、こちらから説明をしても、なかなか教育委員会さんとそれぞれの方たちの考え方があって、カテゴリーで、こういうような形だったらというようなところで話がなかなか進まないという事例も今まで何度かありましたので、全体的にきめ細やかな情報を発信していただけると我々としてもやりやすいのかなと思います。

◎高橋会長 ありがとうございます。

関連で、「きらり」のホームページへアクセスすると、あまり情報がないですね。ただ、市民から見れば、唯一情報を得るところなのだけれども、できればもう少しホームページの更新とかというところにも予算を使ってもらえたらと思うのですが。ただその前に、発信する中身をどのようにするかということもありまして、今すごく忙しいという状況もあります。

例えば、それは課長のほうにぜひ協力していただきたいと思います。実際、小金井市が何かリンクを貼るとか、例えば東京都とか、厚労省とか、そういうところにもどんどんリンクをつなげて、あるいは僕でもいいですし、例えば発達障がいとは何かとか、あるいはどういう支援があるのかとか、例えばどういう学校があるのかと、東京都の教育委員会をつなげるとか、リンクの張り方次第で、自分達で自前で作らなくても、ホームページで適切な情報が得られればいいわけなので。市民の方は、多分、「きらり」にアクセスしたり、そこで「きらり」のこともそうなのですが、何か自分のお子さんに関する情報を調べようと思うけれど、何もなくて、「ちょっとだめだわ」と思って閉じてしまうと思います。リンクを貼るということだけでもすごく違うと思いますので、そういう意味での情報発信というか、情報提供を、ぜひ市の方もお願いします。

◎副センター長 ホームページになると、いわゆる雲柱社というホームページの中に入っちゃっているわけですね。だから、逆に言うと、小金井市さんの部分が「きらり」のホームページをきちんとやればいいということですね。

◎高橋会長 それは同じく自立生活支援課のホームページも、なかなか情報を得がたく、情報を得るためにはいろいろ掘らなければいけない。それも結構大変なので、障がいをお持ちの方はすごく忙しいですし、ずっと目に入るように、そういった形になればと思います。私も結構いつも「きらり」関係の、自立生活支援課関係の資料を探のですが、なかなか得がたいところがある。議事要旨が見つからなくて、結構時間が掛かります。

◎坂口委員 今伺ってきた話の中で、例えば保護者や外部の方への学習会とか、昨年度も行っているわけですね。それが実績報告には出ていないですね。やはりセンターの機能として、それを何回やって何名集まったとか、そういうものをやはりどんどん報告をしてアピールしてもらいたい。それから、今お話しあったようなリンクですね、いろんなところを紹介していく。例えばきょうだいの会も、さっきお話しありました。そういったところと連携をして、リンクを貼るのはもちろん、いろいろリンク先と情報交換をして、こういう子がいるけど、そっちの相談どうですかとか、連絡を取り合いつながらをつけていく。そういうことも一つの事業としてホームページに載せていき、やはりセンター機能として見えるようにしてほしいなという要望です。

◎高橋会長 いかがでしょうか。

ホームページのアクセス数を当然カウントして、そうすればどれだけ「きらり」にアクセスがあるのかということだって、非常に初期形態としてはとても大事な方法だと思います。実際

の相談件数じゃなくて、多分、相談に来なかったのだけれども何か困ってアクセスした件数が、4月では、5月ではとアクセス数で見ていくというのも、それはそれで数字的なことは重要なので、やはりそういった、先ほど坂口先生がおっしゃったセンター機能を高めていくためにも、あるいは情報発信といいますか、そういう面でも、大事なかなと思います。

よろしいですか。

◎副センター長 何かやるというと、経費に含まれていないと大変ですから。

◎坂口委員 せっかくやっていることは載せていかないと、それだけ人を使って場所を使ってやっているということは、当然お金がかかっていることですから。

◎高橋会長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、今お話しされたことは、ここに着実に載せるという意味では、記録に残して、次年度の課題というか、これからの課題という形で実施してってもらいたいと思っています。

それでは、今日の日付をもって、業務評価報告書の、(案)をとってよろしいですか。

◎自立生活支援課長 はい。

◎高橋会長 (案)をとるということで、よろしく願いいたします。

続きまして、次第の5、委員発議の討論テーマに移りたいと思います。

まず、事務局から1件発議があるということですので、説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 1点、報告等をさせていただきます。

前回の協議会の中でもお話が出ておりました、放課後等デイサービス事業についてご説明させていただきます。

「きらり」におきましては、放課後等デイサービス事業の中で、1階において大人数で行う訓練、全体で行う療育のことをグループ訓練と呼んでおります。その中から、2階に上がっていただいて、個別の二、三人など少人数で訓練をしておりました。例えば2時～6時の間で、全体で10人います。その中の二、三人を、30分から1時間、2階の訓練室で訓練して、また戻ってくると、また二、三名が上がってという形の循環型で行っておりました。これを個別訓練という言い方をしております。しかしながら、平成26年度中、2月なのですが、東京都から施設の使用用途についてご指摘を受けました。放課後等デイサービス事業において2階で行っている個別訓練というのは本来できませんよという、簡単に言ってしまうとそういうお話です。

そのため、放課後等デイサービス事業についてはグループ訓練のみとせざるを得なくなりましたが、しかし、放課後等デイサービス事業の個別訓練を利用されている方も非常に多く、ニーズも高く、そういった中で、私どもとしては早急に切りかえることは、利用者への不利益と混乱とを招くという可能性を考慮いたしまして、経過措置的に放課後等デイサービス事業のグループ訓練と外来訓練という形で、個別訓練を併せて利用していただくという経過措置をとらせていただきました。

この経過措置的なものについては、一定期間をもって解消というか整理をさせていただくと

いう旨を利用者の皆様には事前にご説明をさせていただいておりました。そういった中で、今年度の10月までには整理をさせていただきたいという形で経過措置をとらせていただいておりますので、7月に説明会を開き、10月からは、今の段階でございますけれども、放課後等デイサービス事業については1階のグループ訓練のみを行い、いわゆる東京都からの指摘のとおり、指定を受けている事業内容に合わせさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎高橋会長 放課後等デイサービス事業は1階で、外来訓練は2階でという場所指定があると考えてよろしいですね。

◎自立生活支援課長 そういうことです。

◎高橋会長 これまでは、放課後等デイサービス事業の間は外来訓練などを実施していなかったもので、2階を個別訓練として使用していました。それは使い方、使用用途が違うのではないかという強い指導が入りまして、そこについて改善を求められました。ただし、急に機械的に止めるというのではなくて、今年の10月に、どちらか選択するわけですね。そして放課後等デイサービスなのか、外来訓練なのかという選択をしていただいて、選択された方は選択されたところの使用場所のみ事業を行うというところですね。そう考えてよろしいですか、今は。

◎自立生活支援課長 それで、10月に1階の事業のみにさせていただき、経過措置を終わらせていただきたいという方向性を持っているということです。それに向けては、7月に利用者の方には説明会をさせていただきます。この間様々な紆余曲折は庁内でもありましたが、前段の説明の部分でも現状と齟齬が生じている部分もあるんですけれども、一定そういう形で整理をさせていただきたいと思っています。

◎高橋会長 今のご説明につきまして、ご意見等ありますか。

◎大山委員 9月まではグループ訓練と個別訓練を2日に分けて無料で両方受けられるというところで行っているのですが、10月から個別訓練が有料となって両方受けられるというような説明を聞いていたのですが、それは7月に説明があるのですか。

◎自立生活支援課長 2月に東京都の指摘を受けた時点では、一定そういう方向も出して、私のほうで、職員にそちらの方向で説明して大丈夫だよという指示を出していたのですが、やはりこの詳細計画に沿ったものになりたいと考えております。「きらり」ができて約1年半になります。その間、皆様もご承知とは思いますが、たくさんの議論をして、この詳細計画を策定し、また、行政的で申しわけないのですが、条例規則等々ございます。

そういった中で、やはり外来訓練は、小学校就学始期に達するまでの児童、いわゆる未就学児までが外来訓練を受けられるとなっております。

当然、放課後等デイサービス事業は学齢児という形になっております。1年半しか経っていない中で、当然課題はあるし、放課後の待機者と言われていて、課題が多いのも十分わかっています。改善も図らなければいけないのもわかっているのですが、まだやはりスタートして1

年半ということで、まずはこの詳細計画に沿った事業運営をさせていただきたい。それで、変えるのであれば、やはり3年ぐらいを目途に、一定大きく変えていく必要がある。3年は、まずこの中身のままでやって、評価だったり、大きな改善が必要であるという今協議会の中でご意見を伺って、それに応じた中で、予算等もありますし、場所の問題等もありますけれども、当然条例改正も必要になってくる、規則改正も必要になってくる。そういう流れを担当としては、やはり始めたからには大きな課題があるにしても、3年はこの計画に沿った中で基本的には進めさせていただきたいと考えておりますので、今回の放課後等の問題についても、一定整理させていただきたいという考えでございます。

◎**大山委員** 放課後等デイサービス事業の個別訓練は、イコール外来訓練ではないということでしょうか。

◎**自立生活支援課長** 言い方が外来訓練で、放課後等デイサービス事業の訓練の中の流れの一部だっただけの話なんです。それがどうしても分かれてしまうと表現が個別の訓練だから外来訓練という言い方になってしまうので。なおかつ2階も指定というか、そこは公開で使っている場所という形で、こちらとしては児童発達支援センターを、東京都の指定を受けるときには出しています。それに応じて東京都から指定をいただいていますので、東京都の指定を受ける問題であるとか、その中で規定の場所の問題であるというところは大きくあるので、そこを崩すと逆に指定がとれなくなる可能性も出てきます。そうすると、今度は児童発達支援センターではなくなってきてしまうというのが大前提としてございます。枝葉としてこの事業があるというような形で見ていただけるとわかりやすいかなと思います。

◎**副センター長** 放課後等デイサービス事業を親御さんが選んだときには、専門職による個別訓練もありますということが最初のうたい文句だったと思います。それを途中から外されて、どちらかを選び直しということ自体が非常に無理があって、経過措置を取ったわけですよね。それをまた、条例のこともあるとは思いますが、個別訓練はなくなってしまふよという決断をこの半年で決めるというのは、どちらも中途半端で、つまり、支援計画に含めて個別でやってきたものを、10月で一旦切るということですよ。もちろん外来で幼児さんをどんどん埋めていけばいいということもありますけれども、専門職の方にとってみても、半年という期間だけで終了ですと、ここから先に幼児さんを半年の目標で決めてくださいというのも、何とも運営側としては中途半端が拭えないですね。

もちろんその先、つまり来年度に関しては、やっぱり非常に困難だなというのは思いますけれども、もう少し東京都といろいろと考えていかないと難しいものもあるのかもしれないけれども、少なくとも10月で終わりというのは、放課後等デイサービス事業のみかやめるかのどちらかというのは、少し難しいのでは。

◎**大山委員** 個別はもう全くなくなってしまうのですか。

◎**副センター長** これでいくとなくなりますね。

◎**大山委員** どちらか選択ではなくて。

◎副センター長 どちらでもないですね。ないと言われたので。

◎高橋会長 ただ、言葉の成り立ちとしましては、一応条例はこうだし、「きらり」はやらない方向です、ということです。でも、なるべくいろんなニーズに応えようと思って、ある施設をかなり柔軟に活用してきたという、プロセスの中ではあります。ですから、その中で、東京都から使い方が違うのではないかと、このままだと大きな問題になりますよということを言われて、何とか対処しなきゃいけないということで、この議論となっているわけですね。というところで、紆余曲折じゃなくても、できるだけ限りある資源なのでうまく利用できればなということいろいろと取り組んできた結果、多少初期の枠からすると少し入り組んでしまったというところがありましたので、そういう指導を受けて、もう一度もとある形に整えて、承認も得られる形にしながら次に行きたいということで今ご提案があったわけです。しかし、半年は少々時期的にどうなのかというご意見も、実は中村先生、実務担当のほうから言うと、やはりもう少し、1年単位ならまだしも、半年というのはどうなのでしょうねというのが、多分ご意見だと思うのですが。ということ踏まえて、何かご意見がありましたらいただきたいと思えます。

◎自立生活支援課長 まず、外来訓練を学齢児で行おうとすると条例改正が必要で、それをやろうとすると9月、あとは12月、3月です。もう3月は意味がないです、基本的には。やるのであれば9月しかない。それをしたけれども、経過措置的に、さらにこの3月までですよという話にするのか、それとも継続的に外来訓練も就学児をずっとやり続けるのか、そういう問題が出てきます。お金の問題としても1,000円、言われているとおり、未就学児が外来訓練で1,000円をとっています。今は経過措置なので、放課後と外来、放課後の個別の外来訓練と言われている人たちで、外来に行っていたらいてる人というのは無償で利用していただいております。1,000円はとっていません。なので、約半年間は無料で個別訓練を受けていただいているという状況です。

◎高橋会長 2年もたっていないので、ここで中途半端に条例改正というのはとても大変なことだと思います。ですので、原点に立ち返るとか、本来は、東京都の指摘を受けたので無視はできませんから、その指摘に基づいて本来の形に戻すということで進めていくしかないと思います。ただ、そのときに、期限を、課長、10月からやるのか、あるいは東京都の交渉次第で、来年度までそういう形でできるのか、その辺は、可能性はどうでしょうか。もとに戻しますけれども、今、経過措置があつて、特に児童の場合ですから、療育活動も含んでいることなので、やりたいのは山々ですが、もうちょっと、1年間猶予期間を持ってもらって、という交渉は可能でしょうか。

◎自立生活支援課長 内部的にもいろいろありますので、もう一度その辺も整理させていただいて、今回の協議会のご意見も伺ってうえて、決定をして、7月に説明をしていきたいなと思っています。

◎副センター長 7月の説明会では、決定、執行しますよということを使うということですね。

◎**自立生活支援課長**　そうです。なので、7月の説明会までには決定させていただいて、報告をさせていただきたいと思います。

◎**坂口委員**　条例のこともあるし、補助金のこととかもあるので、その辺は事務方にお任せして進めていくしかないかなとも思っています。ただ、私も放課後デイサービス事業の指摘事項に書かせていただいたのですが、やはり個別対応のニーズは高いと思います。

就学のお子さんたちというのは、やはり障がい別に応じた個別の指導の時間というのは当然必要なことで、もっと言えば、中学校や高校に行っているようなお子さんでも必要なおひさんはたくさんいらっしゃるはずで、そういうことを1つ踏まえていただきたいということと、それから、もう1つは、障害者施策というのはやはりニーズに応じて本人中心に考えていこうと横の連携をつなげなさいよというふうにはずっと流れてきたと思うのですが、だからこそセンターというのがあって、そこで本人中心に見ていくと。あっちこっちたらい回しにされなくても、行かなくても済むようにセンターという機能があると思いますから、なるべくそこでやる、あるいはそこからスムーズに他の機関の多様な訓練とか活動が受けられるようにする、それがやはり本人のニーズに立ったやり方だと思います。やはり、そういう方向性で、ぜひこれからもやっていっていただきたいなということも要望させていただければと思います。

◎**副センター長**　今、放課後等デイサービス事業が非常に急激に増えて、放課後等デイサービス事業のあり方が東京都の中で非常に問題になっています。1人のおひさんが何平米と決めて、枠を決めたことを指定したのに、そこで個別訓練をやって料金を発生させているという事業所が増えてきています。それをどうすれば整理ができるかという、ところを整理しなくてはいけなくなったという流れはあると思うのです。

◎**高橋会長**　今、坂口副会長がおっしゃっていましたが、ここは非常に正当に取り組んできた公的機関ですので、民間のそういう玉石混交、いろいろと話題になっていますけれども、そういうことを東京都は危惧して、悪いところを修正するというので、それが一律に、この機会に適用されてしまったので、不自由がある。非常に正当に取り組んできたので、そういったことについては当事者の特性もあるので、ぜひ認めていただけないかという交渉の余地もぜひつくっていただいて、全てのしわ寄せが利用者にかからない形の、そういった交渉の仕方が必要ではないかと思うのですが、今、委員会で出た意見として。いかがでしょうか。

◎**自立生活支援課長**　ご意見もそうですけれども、私自身も、特に東京都内は土地がないと思います。小金井はセンターとしてはしりて、指定の名前だって、多機能ですよ。通園と相談と保育所等訪問が入ってセンターという名前で、放課後が法内事業としてうちはやっているの、多機能型という東京都の指定をもらって事業を行えているわけです。

多機能型だから問題があるのですが、そういった中では、やはり限られた施設の中で、その施設を時間的に有効に使おうとしたときには、そういった使い方も当然私としては有用だと思っていて、それがやはり有効的に、また市民に効率的に、利用者に対して還元できるものであれば、そうするべきものだと私も思っていますので、当然私としても東京都に対しては、その

都度意見は言っていきたいし、改善というか、話はさせていただきたいとは考えております。

◎副センター長 やはり、親子通園事業とか、相談支援事業などはそういうものではないと思います。市だからやっぱりこれだけのお金を捻出しても受け入れていこうということを認めてもらえたらいいなと思うのです。賀川学園ですけれども、手を出せないわけですよ。お金を親御さんが負担するしかないようなものは、やはりできないですね。

だから、そういうところに手を伸ばしてやってきている、それが市の役目だと思うので、そういう部分を何か分けてもらってもいいような気がします。つまり「親子とか外来はほかでやってほしい。指定するほうとしてみたらね。」というのは、それはあんまりじゃないのかなと思いますけれども。

◎高橋会長 まだなかなか、「きらり」のことについても理解されていないということもあると思いますので、理解されたことも含めて、今ご意見出された方向で進めていただければなと思います。

次の運営協議会のときに、その経過についてご説明いただけるということですね。

◎自立生活支援課長 ご報告はさせていただきます。

◎高橋会長 関連してご質問等ございましたら。よろしいですか。

10月からぱっさりという意味ではなくて、もう少し交渉の余地を含みながら、交渉を検討していただいて、その結果などを含めて、7月に説明会があるという話がありましたので、8月の運営協議会の日程は検討いたしますけれども、我々にはそこで報告をしていただいて、意見を聞いていただくという形でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日出た意見をもとにして、事務局側で調整をお願いいたします。

では、次第の6の次回の開催日及び内容について、事務局から説明をお願いします。

◎自立生活支援課主任 資料4、運営協議会のスケジュールについてご説明させていただきます。

年間実施回数4回を予定しております。次回の予定といたしましては第8回、8月17日月曜日の午前10時を現在予定しております。内容といたしましては、まだこちらは仮の内容ですが、7月末までの実績報告、また、継続して課題となっている件について討論していただくというような形を予定しております。第9回が11月17日火曜日、午前10時を予定しております。第10回につきましては、先ほど任期の延長ということもございましたので、こちらにはまだ記載しておりませんが、2月を予定しております。

以上でございます。

◎高橋会長 次回は関係者の日程の関係で、火曜日ではなく、月曜の午前10時になっていますけれども、よろしいでしょうか。

第9回が、11月17日火曜日ということで。

◎自立生活支援課長 追加で1件ご報告をさせていただきたいのですが、先ほど言われていた

情報発信の件でございます。

◎副センター長 7月3日金曜日の午前10時から12時、隣の萌え木ホールで、参加はどなたでもということで計画しております。小金井市における早期からの発達支援について、現状と課題ということで、センター長の伊藤英夫が講義をすることになっています。それから、次回の予定は10月8日木曜日に、10時から12時で、会場は口腔リハのクリニックをお借りして、そこでやってみようと思っています。

◎高橋会長 東小金井ですか。

◎副センター長 東小金井駅前です。これは地図をチラシには載せるつもりです。ホームページと市報にも載せるということだそうです。

◎自立生活支援課長 今回、チラシが、皆様に間に合わなくて申しわけなかったです。

◎高橋会長 それでは、一応予定していた議題は終了いたしましたので、次回は8月17日、午前10時から開催です。

以上で閉会いたします。どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

(午前11時30分閉会)